

2024年6月21日

各位

会社名 株式会社レーサム
代表者名 代表取締役社長 小町 剛
(コード番号：8890 東証スタンダード市場)
問合せ先 上級執行役員管理本部長 沖野 総司
電 話 03-5157-8881

スタンダード市場上場維持基準への適合に関するお知らせ

当社は、2021年12月24日に、スタンダード市場の上場維持基準への適合に向けた計画書を提出、また、2023年6月23日に「上場維持基準への適合に向けた計画に基づく進捗状況」を提出し、その内容について開示しております。

この度、株式会社東京証券取引所より「上場維持基準（分布基準）への適合状況について」を受領し、2024年3月31日時点においてスタンダード市場の上場維持基準に全て適合していることを確認しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準への適合状況の推移

当社は、2021年6月30日（移行基準日時点）及び2023年3月31日時点において、スタンダード市場の上場維持基準のうち「流通株式比率」については基準を充たしておりませんでした。下表のとおり、2024年3月31日時点において当該基準を充たしていることを確認しております。これにより、当社はスタンダード市場の上場維持基準の全ての項目に適合することとなりました。

		株主数	流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式比率
当社の適合状況 及びその推移	2021年6月30日 (移行基準日時点)	7,201人	95,346単位	79.6億円	20.6%
	2023年3月31日	5,250人	60,176単位	80.8億円	20.6%
	2024年3月31日	11,695人	94,393単位	335.0億円	32.4%
スタンダード市場 上場維持基準		400人	2,000単位	10億円	25%
2024年3月31日時点の適合状況		○	○	○	○

※当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組の実施状況及び評価（2023年4月～2024年3月）

当社は、「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」及び「上場維持基準への適合に向けた計画に基づく進捗状況」に記載の基本方針の下、流通株式比率の向上のための取組を実施し、2023年5月下旬以降は、当社・当社親会社 Rays Company (Hong Kong) Limited（以下「オアシス社」といいます。）・日本投資株式会社（以下「日本投資」といいます。）との間で、日本投資の保有する当社株式（2023年9月20日時点において2,841,700株、所有割合：9.94%）を売却いただくことを通じて流通株式比率を向上させる方策について、具体的な内容を協議・検討いたしました。

一連の協議・検討結果として、

- (i) エクイティ・ファイナンスを行うことによって流通株式比率を向上させる方策とは異なり、日本投資が所有する当社株式を当社が取得し、当該自己株式を消却することにより、当社株式の価値の希薄化を生じさせることなく、流通株式比率の向上を図ることができること
- (ii) 自己株式の取得を行うにあたっては、公開買付けの方法によることが、株主間の平等性、取引の透明性の観点からも適切と考えられること
- (iii) 公開買付け後も当社株式を引き続き保有し続ける既存株主の利益を尊重する観点から、市場価格に対し一定のディスカウントを行った価格によって公開買付けを実施することで、自己株式取得に伴う金銭の外部流出による当社における財務上の影響を軽減できること
- (iv) 公開買付けに伴い公募増資を行うことについても、公募増資で発行予定の新株と同等の数の自己株式の取得及び消却を行うことにより、当社株式の価値の希薄化を生じさせないものと考えられることといった理由により具体的な方策について合意されました。

その後、上記合意に基づき、以下の①乃至③の資本政策を実施した結果、不適合であった流通株式比率についても基準を充たすこととなり、スタンダード市場の上場維持基準の全ての項目に適合いたしました。なお、詳細については、当社が公表した、2023年9月19日付「自己株式の取得及び自己株式の公開買付けの開始に関するお知らせ」、2023年10月19日付「自己株式の公開買付けの結果に関するお知らせ」、2023年10月27日付「自己株式の取得に係る事項の一部変更及び自己株式の取得終了に関するお知らせ」、2023年11月10日付「自己株式の消却に関するお知らせ」、2023年11月17日付「新株式発行及び株式の売出しに関するお知らせ」、2023年12月5日付「新株式発行に係る発行登録の取下げに関するお知らせ」及び2023年12月19日付「第三者割当増資における発行株式数の確定に関するお知らせ」をご参照ください。

①自己株式の取得

2023年9月19日開催の取締役会決議（なお、2023年10月27日開催の取締役会において、取得する自己株式の数及び取得価額の総額を変更する決議を行っております。）により、2023年9月20日から2023年10月18日までの期間において自己株式の公開買付けを実施し、2,841,768株の自己株式を取得いたしました。

②自己株式の消却

2023年11月10日開催の取締役会決議により、2023年11月16日付で2,841,700株の自己株式を消却いたしました。

③公募増資及び第三者割当増資による新株式発行

2023年11月17日開催の取締役会決議により、2023年12月4日を払込期日とする公募増資及び2023年12月22日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資による新株式発行を行ったため、発行済株式の総数は2,841,700株増加しております。

今後も、中長期的な企業価値・株主価値の向上を図っていくことが、スタンダード市場の上場維持基準に安定的に適合することになるとの認識のもと、当社の企業理念「お客様にとっての価値創造が、我々の第一の使命である」の更なる実現に向けて邁進してまいります。

以上